

## 豊橋市が責任を認め和解

### 両親も和解受け入れ

#### きょう佐原市長会見

浜名湖（浜松市）で10年（平成22）年に訓練用の手こぎボートが転覆し、豊橋市長南中学校の西野花菜さん（当時12）が亡くなった事故で、両親が豊橋市などに損害賠償を求めている訴訟の弁論準備手続きが24日、名地裁豊橋支部（田近年則裁判長）で開かれた。豊橋市は、責任を認めて両親に謝罪する裁判所からの和解案を受け入れて和解が成立した。父親の西野友章さん「私たちの要望が受け入れられて安堵している」と感想を語った。訓練を実施した「三ヶ日青年の家」の設置管理者、静岡県とは12月に和解が成立する予定。施設管理者の「小学館集英社プロダクション」とも同日、和解が成立した。

裁判所から示された和解案には、豊橋市に対して校外学習における安全マニュアルを策定していないことや指導員に乗船を求めなかったこと、乗船者名簿を有効に活用せず救助が遅れたこと、などについて同市が責任を認めて原告に謝罪する内容で、学校行事で生徒の安全を守るのは教職員であり、再発防止に努めていくことも記されている。

25日に和解成立について佐原市長が会見を開き、西野さん夫婦への公開での謝罪は別の日に行われる予定。

同市の弁護士、足立陽一郎弁護士は「市のホームページや広報とよはしへの謝罪内容の掲載も考えていく」としている。

会見に臨んだ西野さんは「娘を失った悲しみが薄れるわけではない。責任を認めるのになぜこんなにも時間と労力がかかるのかという思いもある」と心境を語り、責任を認めない方針から一転して裁判所からの和解案を受け入れたことについて「方向転換した理由を聞きたい」と語った。

西野さんは、3月に同市へ謝罪を求める申

入書を提出。市側から明確な謝罪はなく提訴に至った。9月24日に開かれた弁論準備手続きで原告側は裁判所へ和解案を提出。公の場で市側が責任を認め謝罪することを求める内容で、市側は和解に応じる意向を示し、今月上旬に裁判所から原告、市側へ和解案が提示されていた。

ご両親に対しあらためておわび

佐原市長コメント

あらためて亡くなられた西野花菜さんのご冥福をお祈りして、ご両親に癒しがたい悲しみや心痛を与えたことをおわび申し上げます。

【2012年10月25日東日新聞参照】



## ボート転覆死亡 和解

### 浜名湖事故訴訟

#### 豊橋市が謝罪へ

浜名湖で2010年6月、県立三ヶ日青年の家の手こぎボートが転覆し、豊橋市立章南中学校1年の西野花菜さん（当時12）が死亡した事故で、両親が豊橋市と静岡県、指定管理者「小学館集英社プロダクション」（東京）の3者を相手に損害賠償を求めた訴訟の弁論準備手続きが24日、名古屋地裁豊橋支部（田近年則裁判長）であり、豊橋市、指定

管理者と和解が成立した。静岡県も県議会の承認を経た上で、12月下旬の和解を目指す。

豊橋市は和解条項に従い、野外活動時の引率教員の判断ミスや危機管理体制の不備を認めて両親に謝罪する。佐原光一市長が25日午後、市役所で謝罪会見を開く予定。

指定管理者とは、和解金を支払う内容で合意した。豊橋市は和解金を負担しない。

西野さんの両親は今年5月、生徒の安全に配慮する義務を怠ったとして、計約6800万円の損害賠償を求めて3者を提訴。県と指定管理者は当初から、和解を進める意向を示していた。

豊橋市は「施設を運営している静岡県や指定管理者とは立場が違う」などとして争う構えだったが、9月に開かれた弁論準備手続きで主張を転換。謝罪する方針を固めたため、和解に向けた協議が進展した。

衷心よりおわび

佐原光一豊橋市長のコメント

西野花菜さんの冥福をお祈りするとともに、両親に癒しがたい悲しみや多大な心痛を与えたことに対し、衷心よりおわびする。法廷で争うことは本意ではなく、裁判所の和解案をそのまま受け入れた。

速やかに対応する

静岡県教委の社会教育課長のコメント

損害賠償請求がなされて以来、一貫して和解の意思を表明してきた。和解の道筋がついたので関係者と調整し、和解に向けて速やかに対応する。ご遺族に対しても引き続き誠意をもって対応する。

【2012年10月25日静岡新聞参照】

